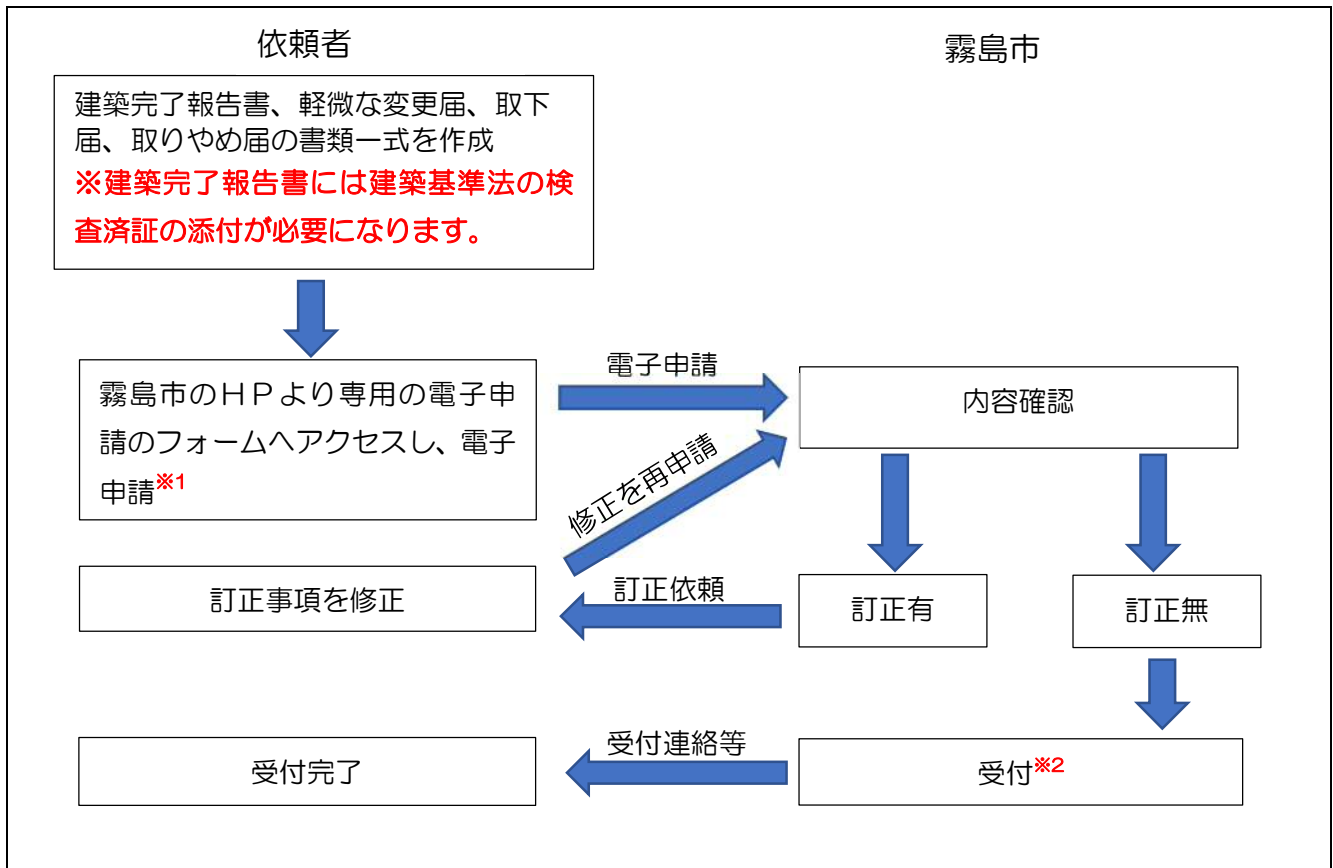


長期優良住宅認定等の建築完了報告書の届出等の電子申請の流れについて

【電子申請の流れ】



(注意事項)

※1・・・**受付可能な電子申請については本市で認定を受けた長期優良住宅認定、省エネ向上計画認定、低炭素建築物認定のみです。**

※2・・・受付は24時間申請可能ですが、閉庁日（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律の休日及び12月29日から1月3日まで）や開庁時間（8時15分から17時00分）外に申請を行う場合、書類の内容に修正や書類の添付漏れ等がある場合、受付は翌開庁日になる場合がありますのでご注意ください。